

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年8月22日

【会社名】 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社（注）1

【英訳名】 DIAMOND ELECTRIC HOLDINGS Co., Ltd.（注）1

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO兼グループCEO 小野 有理（注）1

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号（注）1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 ダイヤモンド電機株式会社
常務執行役員 CFO 徳原 英真

【最寄りの連絡場所】 ダイヤモンド電機株式会社
大阪市淀川区塚本1丁目15番27号

【電話番号】 06(6302)8141

【事務連絡者氏名】 ダイヤモンド電機株式会社
常務執行役員 CFO 徳原 英真

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 普通株式 3,075,668,722円（注）2

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

（注）1 本訂正届出書提出日現在におきまして、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社は未設立であり、平成30年10月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点の予定を記載しております。

2 本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、ダイヤモンド電機株式会社の平成30年3月31日における株主資本の額（簿価）を記載しております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

ダイヤモンド電機株式会社が平成30年8月10日付で近畿財務局長に四半期報告書を提出したこと等に伴い、平成30年6月5日付で提出いたしました有価証券届出書及び平成30年7月6日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 4 組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠
 - 1 株式移転比率

第三部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
 - (2) 連結子会社の状況
- 2 主要な設備の状況
 - (2) 連結子会社の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画
 - (2) 連結子会社の状況

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等
発行済株式
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類
有価証券報告書及びその添付書類
四半期報告書又は半期報告書
臨時報告書
訂正報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|--------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 3,608,244株 (注)1, 2, 3 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。(注)4 |

(注)1 ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数1,829,880株(平成30年3月31日)に基づいて記載しており、平成30年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、交付予定株式数は増加しております。その他、本株式移転(注)2で定義します。以下同じ。)の効力発生に先立ち、ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数が変化した場合、株式移転設立完全親会社(持株会社)となるダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社(以下「当社」という。)が交付する新株式数は変動することがあります。

なお、ダイヤモンド電機株式会社は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有している自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、ダイヤモンド電機株式会社が平成30年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式25,758株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

2 普通株式は、ダイヤモンド電機株式会社の平成30年5月21日開催の取締役会決議(株式移転計画の承認、株式移転計画の定時株主総会への付議)及び平成30年6月22日に開催されたダイヤモンド電機株式会社の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づいて行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定です。

3 ダイヤモンド電機株式会社は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)に新規上場申請を行う予定です。

4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|--------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 3,659,760株 (注)1, 2, 3 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。(注)4 |

(注)1 ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数1,829,880株(平成30年3月31日)に基づいて記載しており、平成30年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、交付予定株式数は増加しております。その他、本株式移転(注)2で定義します。以下同じ。)の効力発生に先立ち、ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数が変化した場合、株式移転設立完全親会社(持株会社)となるダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社(以下「当社」という。)が交付する新株式数は変動することがあります。

2 普通株式は、ダイヤモンド電機株式会社の平成30年5月21日開催の取締役会決議(株式移転計画の承認、株式移転計画の定時株主総会への付議)及び平成30年6月22日に開催されたダイヤモンド電機株式会社の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づいて行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定です。

3 ダイヤモンド電機株式会社は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)に新規上場申請を行いました。

4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

（訂正前）

株式移転によることとします。（注）1，2

- （注）1 普通株式は、本株式移転により当社がダイヤモンド電機株式会社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）におけるダイヤモンド電機株式会社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有するダイヤモンド電機株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日において未確定ですが、ダイヤモンド電機株式会社の平成30年3月31日における株主資本の額（簿価）は、3,075,668,722円であり、発行価額の総額のうち100,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、「1新規発行株式」に記載の普通株式について東京証券取引所への上場申請手続（東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項）を行い、いわゆるテクニカル上場（同規程第208条）により平成30年10月1日より東京証券取引所市場第二部に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

（訂正後）

株式移転によることとします。（注）1，2

- （注）1 普通株式は、本株式移転により当社がダイヤモンド電機株式会社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）におけるダイヤモンド電機株式会社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有するダイヤモンド電機株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日において未確定ですが、ダイヤモンド電機株式会社の平成30年3月31日における株主資本の額（簿価）は、3,075,668,722円であり、発行価額の総額のうち100,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、「1新規発行株式」に記載の普通株式について東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて上場申請手続を行いました。これに伴い、同規程に定めるいわゆるテクニカル上場（同規程第208条）により平成30年10月1日に東京証券取引所市場第二部に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

1 株式移転比率

（訂正前）

| 会社名 | ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社 （完全親会社・持株会社） | ダイヤモンド電機株式会社 （完全子会社） |
|--------|-------------------------------------------|-------------------------|
| 株式移転比率 | 1 | 1 |

（注）1 本株式移転に伴い、ダイヤモンド電機株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。なお、当社の単元株式数は、100株といたします。

2 当社が本株式移転により発行する新株式数（予定）：3,608,244株

上記新株は、平成30年3月31日時点におけるダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数1,829,880株に基づいて算出しており、平成30年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、交付予定株式数は増加しております。その他、本株式移転の効力発生に先立ち、ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する新株数は変動することがあります。

なお、ダイヤモンド電機株式会社は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有している自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、ダイヤモンド電機株式会社が平成30年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式25,758株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

（訂正後）

| 会社名 | ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社 （完全親会社・持株会社） | ダイヤモンド電機株式会社 （完全子会社） |
|--------|-------------------------------------------|-------------------------|
| 株式移転比率 | 1 | 1 |

（注）1 本株式移転に伴い、ダイヤモンド電機株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。なお、当社の単元株式数は、100株といたします。

2 当社が本株式移転により発行する新株式数（予定）：3,659,760株

上記新株は、平成30年3月31日時点におけるダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数1,829,880株に基づいて算出しており、平成30年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、交付予定株式数は増加しております。その他、本株式移転の効力発生に先立ち、ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する新株数は変動することがあります。

第三部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）及び四半期報告書（平成30年8月10日提出）を参照ください。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）及び四半期報告書（平成30年8月10日提出）を参照ください。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）及び四半期報告書（平成30年8月10日提出）を参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）及び四半期報告書（平成30年8月10日提出）を参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）及び四半期報告書（平成30年8月10日提出）を参照ください。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）及び四半期報告書（平成30年8月10日提出）を参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

（訂正後）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）及び四半期報告書（平成30年8月10日提出）を参照ください。

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

（訂正後）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）及び四半期報告書（平成30年8月10日提出）を参照ください。

3【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

（訂正後）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）及び四半期報告書（平成30年8月10日提出）を参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

| 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 3,608,244 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお単元株式100株です。 |
| 計 | 3,608,244 | - | - |

(注) ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数1,829,880株(平成30年3月31日)に基づいて記載しており、平成30年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、交付予定株式数は増加しております。本株式移転の効力発生に先立ち、ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数が変化した場合は、当社が交付する新株式数は変動いたします。ダイヤモンド電機株式会社は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上償却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、ダイヤモンド電機株式会社が平成30年3月31日現時点で保有する自己株式である普通株式25,758株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

(訂正後)

| 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 3,659,760 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお単元株式100株です。 |
| 計 | 3,659,760 | - | - |

(注) ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数1,829,880株(平成30年3月31日)に基づいて記載しており、平成30年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、交付予定株式数は増加しております。本株式移転の効力発生に先立ち、ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数が変化した場合は、当社が交付する新株式数は変動いたします。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成30年10月1日時点の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

(訂正前)

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減 額(百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成30年10月1日 | 3,608,244 (注) | 3,608,244 (注) | 100 | 100 | 25 | 25 |

(注) ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数1,829,880株(平成30年3月31日)に基づいて記載しており、平成30年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、交付予定株式数は増加しております。本株式移転の効力発生前に先立ち、ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数が変化した場合は、当社が交付する新株式数は変動いたします。ダイヤモンド電機株式会社は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上償却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、ダイヤモンド電機株式会社が平成30年3月31日現時点で保有する自己株式である普通株式25,758株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

(訂正後)

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減 額(百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成30年10月1日 | 3,659,760 (注) | 3,659,760 (注) | 100 | 100 | 25 | 25 |

(注) ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数1,829,880株(平成30年3月31日)に基づいて記載しており、平成30年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、交付予定株式数は増加しております。本株式移転の効力発生前に先立ち、ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式総数が変化した場合は、当社が交付する新株式数は変動いたします。

第5【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の経理の状況については、同社の有価証券報告書(平成30年6月25日提出)を参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の経理の状況については、同社の有価証券報告書(平成30年6月25日提出)及び四半期報告書(平成30年8月10日提出)を参照ください。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第79期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月25日近畿財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出提出日（平成30年7月6日）までに、以下の臨時報告書を提出。

）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書平成30年6月25日近畿財務局長に提出。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

(訂正後)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第79期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月25日近畿財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

第80期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月10日近畿財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成30年8月22日）までに、以下の臨時報告書を提出。

）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書平成30年6月25日近畿財務局長に提出。

【訂正報告書】

該当事項はありません。